台 風 接 近 時 における対応ガイドライン

長崎市立滑石中学校

前

日

翌日、長崎市が暴風警戒域に含まれ、被害が予測される場合 通学時間に暴風雨警戒が予測される場合 市教委は、臨時休業を判断し、学校が生徒・家庭へ連絡する。

※連絡があった場合は、テトル・HP等で連絡します。



当日(前日に臨時休業が決定されていない場合)

※保護者が危険と判断した場合は「自宅待機」させ学校へ一報願います。

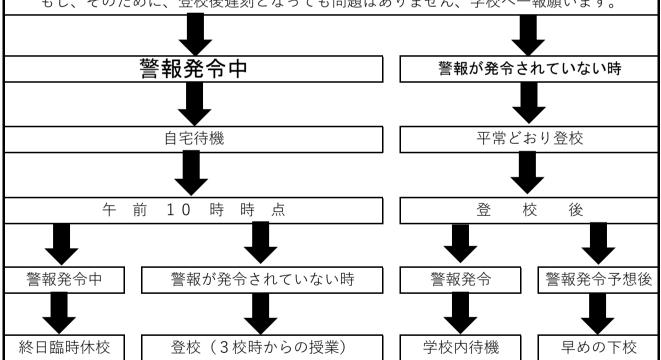


当日(前日に臨時休校が決定されていない場合)

※ガイドラインを基準に登校・自宅待機を判断する場合は次のとおりでお願いします。

午前6時30分

※午前7時00分時点で「警報」がでているかいないか確認するまでは家を出さない。 もし、そのために、登校後遅刻となっても問題はありません、学校へ一報願います。



- ※警報解除の場合は、保護者が危険と判断される場合は、「自宅待機」または「避難」 させ、学校へ連絡を願います。警報とは**大雨・洪水・暴風**です。※「波浪」は含みません。
- ※「警報」については、市の防災無線やラジオ・テレビ・電話(177)
 - ・長崎海洋気象台HP(https://www.jma-net.go.jp/nagasaki-c/)等で確認願います。
- ※台風による被害等がありましたら、各学校へもお知らせ願います。
- ◎台風以外による対応は、長崎市からの指示等で判断してください。
- ◎十分に安全を確かめたうえで、本人・保護者の判断で登校させてください。